

令和 8 年度第 1 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 8 年 5 月 2 7 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和8年5月27日（水） 午前10時00分から 午前11時18分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室（手前）	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和8年度第1回

朝霞市外部評価委員会

令和8年5月27日（水）
午前10時00分から
午前11時18分まで
朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）

- 1 開 会
- 2 委嘱式
- 3 あいさつ
- 4 議 事
 - （1）会長、副会長の選出
 - （2）外部評価「安全・安心なまち」
- 5 その他
- 6 閉 会

出席委員（11人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	森	稔 樹
委	員	市議会議員	田 辺	淳
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	関係団体	小 島	真知子
委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	公募市民	柴 野	美智枝
委	員	公募市民	高 橋	満
委	員	公募市民	藤 原	友 汰
委	員	公募市民	光 廣	奈津子

欠席委員（1人）

委	員	知識経験者	村 上	文 洋
---	---	-------	-----	-----

担当課（8人）

担	当	課	市政情報課長	鈴 木 恵 一
担	当	課	副審議監兼危機管理室長	丸 山 智 也
担	当	課	同室危機管理係長	矢 島 諒 介
担	当	課	障害福祉課長	竹 村 聡
担	当	課	審議監兼まちづくり推進課長	塩 味 基
担	当	課	都市建設部次長兼道路整備課長	深 澤 朋 和
担	当	課	上下水道部参事兼上下水道総務課長	大 塚 繁 忠
担	当	課	同部次長兼水道施設課長	久保田 哲 人

事務局（7人）

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	長谷川 猛
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平
事	務	局	同課同係主事	西 澤 史 織

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第1回）次第
- ・【1－1】傍聴要領（案）
- ・【1－2】朝霞市外部評価委員会委員一覧
- ・【1－3】朝霞市外部評価委員会条例
- ・【1－4】令和8年度外部評価委員会開催日程
- ・【2－1】外部評価シート「安全・安心なまち」
- ・【2－2】施策評価シート（対象：R7年度実施施策）
- ・【2－3】令和8年度外部評価委員会（第1回）事前質問・回答（安全・安心なまち）
- ・【2－3】請求資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

- ◎1 開会
- ◎2 委嘱式
- ◎3 あいさつ

○松下市長

皆さんおはようございます。

本日は、ご多用の中、朝霞市外部評価委員会、第1回の委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、平素より制度推進に多大なるご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

本市は、今年度より市の最上位計画でございます「第6次朝霞市総合計画」をスタートさせました。「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」。この将来像を確かなものにしていくことこそが、私どもの使命でございます。そのような中において不可欠なのが「行政評価制度」でございます。市の施策が効率的にきっちり進められているか、そしてまた本当に効果があるものであるのか、そういったことを客観的に検証していく中で、ブラッシュアップさせていくこと、それこそが委員の皆様にご担っていただく大変重要な役割でございます。

また、私は自らの公約といたしまして「安全かつ良質な市民サービスを行っていくため、事業の総点検と行政改革」というものを公約に掲げております。この行政評価を通じて、時代にしっかりと合っているのか。そして課題などをしっかりと洗い出し、時代に合っていないものであれば、見直しをしっかりと行っていく。そういったことこそが、市民の皆様の安心や住みやすい環境を守っていくこと、及び持続可能な財政基盤を構築していくことにつながっていくと考えております。ぜひ委員の皆様のお立場、様々な職業、そしてまた市民としてのご意見をしっかりとお言葉で発信をしていただきまして、それこそが本市の未来を切り開いていく原動力になってまいります。ぜひこの外部評価委員会におきまして、しっかりと皆様の忌憚のないご意見を活発にご発信、ご意見を賜ればと思っております。どうぞこれからのご審議、何とぞよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、この外部評価委員会が活発な議論、実りのある委員会になることをご祈念申し上げますとともに、委員の皆様方のご健勝と、ご活躍を心よりご祈念申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

誠に恐れ入りますが、市長は公務の都合により、退席させていただきます。

◎4 議事

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

それでは、議事に入りたいと思います。

会長が選出されるまでの間、又賀市長公室長が議事の進行を行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし、の声）

それでは、会長が選出されるまでの間、又賀市長公室長が議事の進行を行うことといたします。

○事務局・又賀市長公室長

皆様おはようございます。

それでは、会長が選出されるまで、議長を代行させていただきます。

市長公室長の又賀と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、配付資料の確認と、皆様に２点ほどお願いとお諮りしたいことがございます。

１点目は、発言の際のお願いについて、２点目は、本審議会の公開についてです。事務局へ説明を求めます。

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは説明させていただきます。

政策企画課の石崎と申します。よろしくお願いします。

はじめに、机上に配付した資料の確認をいたします。本日、机上に配付した資料は、

- ・ 会議次第
- ・ 資料１－１ 傍聴要領（案）
- ・ 資料１－２ 朝霞市外部評価委員会委員一覧
- ・ 資料１－３ 朝霞市外部評価委員会条例
- ・ 資料１－４ 令和８年度外部評価委員会開催日程
- ・ 資料２－１ 外部評価シート でございます。

なお、会議次第及び資料２－１につきましては、会議開催日の変更に伴い、資料の右上に記載している日時を５月２１日から５月２７日に変更したものでございます。

また、事前に配付した資料として、フラットファイルにとしてお送りした、【資料２－２】施策評価シート、事前質問への回答として、追加でお配りした【資料２－３】事前質問・回答及び事前質問に係る請求資料を使用いたします。全てお揃いでしょうか。

なお、封筒に入っている資料につきましては、次回の会議の資料となりますので、本日の議事終了後、事務連絡の際に改めて説明いたします。

続いて「発言の際のお願いについて」と「本審議会の公開について」ご説明いたします。

１点目の発言の際のお願いでございますが、本会議の会議録を作成するに当たり録音をさせていただきます。会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、ご発言くださいますようお願いいたします。

２点目の本審議会の公開につきましては、本市では「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、原則として、審議会等の会議を公開することとしております。そこで、事務局におきまして、本日机の上に配付した「傍聴要領案」を事前に用意させていただきましたが、本委員会において要領を決定していただきたいと思います。説明は、以上でございます。

○事務局・又賀市長公室長

ただいま事務局から説明がありましたが、２点目の会議の公開について、本審議会の審議は原則公開とし、傍聴を許可したいと考えております。何か質問やご意見はございますか。「傍聴要領案」のとおり、本審議会の傍聴について決定してよろしいでしょうか。

（異議なし、の声）

異議なしということでございますので、本会議は原則公開と決定し、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとします。

今回初めて顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。田辺委員から順にお願いいたします。

（各委員から自己紹介）

続いて、事務局の職員をお願いします。

（事務局職員から自己紹介）

◎4 議事

(1) 会長、副会長の選出

○事務局・又賀市長公室長

続きまして、議事の(1)について、会長、副会長の選出を行います。

「朝霞市外部評価委員会条例」の規定によりまして、「会長は、委員の互選によって定める」こととなっております。どなたかからのご推薦等はございませんか。

○秋山委員

長谷川委員は長年、外部評価委員会の委員を務められまして、また前回の会長も経験されておりますので、朝霞市の行政評価制度にも大変精通されておられます。こうしたご経験を踏まえまして長谷川委員を会長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・又賀市長公室長

ただいま、長谷川委員を会長にご推薦いただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし、の声)

ご異議がないようですので、当委員会の会長は、長谷川委員にお願いしたいと存じます。長谷川委員、お引き受けくださいますか。

○長谷川委員

微力ではございますが、皆様のご期待に沿うよう頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局・又賀市長公室長

ありがとうございます。それでは、会長が決まりましたので、長谷川委員におかれましては、会長席へお願いします。

ここから先の進行は会長にお願いいたします。

○長谷川会長

ただいま、外部評価委員会の会長の職に選出されました長谷川です。

皆様のご協力により会議を円滑に進めて行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に副会長の選出でございますけれども、「朝霞市外部評価委員会条例」の規定により「副会長は、委員の互選によって定める」こととなっております。

どなたかからのご推薦等はございませんか。

小島委員お願いします。

○小島委員

森委員を副会長に推薦させていただきたいと思ひます。

大東文化大学において、行政法や税法などを専門とされていらっしゃるようで、外部評価委員会で審議する内容に関して知見をお持ちだと思いますので、森委員を副会長に推薦させていただきます。皆様いかがでしょうか。

○長谷川会長

ただいま、森委員を副会長にご推薦いただきました。皆様ご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

ご異議がないようですので、当委員会の副会長は、森委員にお願いしたいと存じます。

森委員、お引き受けくださいますか。

○森委員

はい。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは森委員、副会長席へお願いします。

○森副会長

ただいま、外部評価委員会の副会長の職に選出されました森でございます。

会長をサポートいたしまして、会議を円滑に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

ありがとうございます。副会長どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴希望者については、先ほど事務局からお話ございましたけれども、傍聴希望者が会議の途中でいらっしゃった場合には、傍聴要領に基づいて入場を許可します。どうぞ皆様あらかじめご了承ください。

(2) 外部評価「安全・安心なまち」

○長谷川会長

それでは、本日の議事でございます。「安全・安心なまち」がテーマです。

意見交換に当たり、事前質問の担当課にお越しいただいています。

事務局から説明をお願いします。

○事務局・横田政策企画課政策企画係主事

事務局からご説明します。

議題の(2)、外部評価「安全・安心なまち」について、施策ごとに意見交換を行います。また、事前に「興味があるテーマ」として回答いただいた内容についても、関連する施策の中で意見交換を行っていただきたいと存じます。

本日、担当課として、市政情報課、危機管理室、障害福祉課、まちづくり推進課、道路整備課、上下水道総務課、水道施設課が出席しております。

意見交換に当たっては、安全・安心なまちを実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が市民ニーズに合致しているかどうかという視点からご意見を頂ければと存じます。事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

それでは、外部評価「安全・安心なまち」の評価を見ていきたいと存じます。

この委員会ではあらかじめ皆様方からご質問を頂き、事務局から回答を頂いております。お手元に事前にお送りしているかと思えます。資料2-3をご覧ください。以前はこの資料なしで運営しておりましたが、行き違いがあったり、時間の効率性に欠けたりということがございましたので、こういうやり方になりました。比較的好評をいただいておりますので、それを踏襲させていただきたいと思えます。

今日初めてではありますが、全部で11項目のご質問を頂戴しております。本日、村上委員はご所用でご欠席ということでございますけれども、村上委員からは全部で4つの防災関係のご質問を頂いております。

1つ目は食料備蓄についてのご質問で、「評価指標である市の食糧備蓄1.5日分を100%満たしているのに、内部評価が4ではなく3である理由を教えてください。」というご質問でした。それに対して危機管理室から回答が寄せられております。

また、次の2番目「食糧備蓄を防災対策の評価指標とすることはどうなのか。」というご質問がありました。それについても危機管理室から回答がございました。

さらに3番目として、「家庭での備蓄、コンビニなど協定先企業での備蓄、近隣自治体や市外企業、NPOなどからの救援物資見込みなど、すべてを併せて必要量が確保できているかを確認する必要がある。」というご意見でございました。これに対しても、危機管理室からご回答がございました。

4つ目のご質問は、「災害時の飲料水の確保」についてのご質問でございました。これ

については、上下水道総務課、水道施設課からご回答を頂いております。

時間のこともございますので、担当課からのご回答を私がお案内いたしませんけれども、これに関連して皆様方から、ご感想、ご意見がありましたら、どうぞご自由にご発言ください。

よろしいでしょうか。あるいは、事務局の方から、危機管理室あるいは上下水道総務課、水道施設課から追加的な説明はございますか。

それでは、危機管理室の丸山副審議監。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

危機管理室の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

せっかくですので、補足で説明させていただきたいと思います。

「防災対策の推進」として、備蓄食料の確保、ということで目標設定をしており、備蓄食料に関しての考え方や検討についてご質問いただきました。

対策については、令和6年に能登半島地震があり、中央防災会議や国の会議でも災害対応のあり方について検討された資料がございます。その中で、ご質問いただいた内容にもございますが、元日に発生したことから備蓄されていたものが不足した課題などがありました。また、備蓄をする中でも備蓄管理という点で対応が遅れた課題も生じています。

備蓄だけでは足りない部分もあるため、住んでいる方ご自身で備蓄することの重要性を周知しなければならない。そういった課題や対応の取組も載っておりましたので、私どもといたしましても実際に起きた課題や現状を踏まえながら、検討を進めていきたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のご発言について皆様からご感想、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

大きなテーマである「安全・安心なまち」において、防災は中核的な課題であると考えます。本委員会でも自治会等について議論が行われると思いますが、私はこれまでの経験を踏まえて申し上げます。私たちの生活において最も重要なことは、自分自身がまず安全・安心を確保することであり、ご家庭で災害に備えた最低限の備蓄は持つことが必要だと思います。これは議論の出発点になるのではないのでしょうか。

災害対策に関しましては、個人やご家庭の備蓄について、行政がどこまで、どのような形でサポートするかという視点で議論していただくと、より分かりやすい方向性が見えてくるのではないかと考えます。最初から役所に頼るという形ではなくて、自分自身の日ごろの備えをどのように作り上げていくか考えるべきだと、資料を拝見しながら考えた次第です。

以上を踏まえ、次に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、では鈴木委員どうぞ。

○鈴木委員

よろしくお願いいたします。鈴木です。

質問番号4番の飲料水の確保のところで、「応急給水活動を補完する取組として、ペットボトル飲料水を常時2万本備蓄しています。」という回答になっているのですが、私の会社でも同じように水を確保しております。多分長期保存水は5年から10年くらい持つかなと思いますが、期限が近づいてくると、社員に無料で配布しています。朝霞市の取組もそういった点をやっているのかどうか、確認したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

上下水道総務課でよろしいでしょうか。では、大塚参事お願いします。

○担当課・大塚上下水道部参事兼上下水道総務課長

上下水道総務課長の大塚と申します。ご質問ありがとうございます。

朝霞市の場合は、「朝霞の雫」という地下水を活用した災害用備蓄水を500mlのペットボトルで2万本用意しております。消費期限は3年であり、期限が切れる前に在庫が残っている場合は、各審議会や市のPR活動で利用してもらうように、各課に通知を行っています。「朝霞の雫」のPRと災害用備蓄品として2万本確保していることの周知に活用しており、有効に活用しております。以上になります。

○長谷川会長

ほかの方はよろしいでしょうか。

外山委員お願いします。

○外山委員

防災対策の推進のところで、指標が食料の備蓄だけになっているのですが、例えば、指定避難所の非常用発電機の確保率や福祉避難所の受け入れ可能人数などを指標にする予定はないのでしょうか。食料だけが防災対策なのかと疑問に思います。電源やトイレの確保も重要になってくると思うので、そのあたりを指標にする予定はないのでしょうか。

○長谷川会長

ただいまのご質問について、丸山副審議監お願いします。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

ご質問ありがとうございます。

確かに、「防災対策の推進」の目標設定が食料に特化していたため、見直す必要があると認識しております。備蓄や電気、トイレなどご意見を頂きましたが、様々な視点がありますので、細かい部分まで何を盛り込めばよいか悩むところではあります。

第6次総合計画ではこの点を見直し、防災対策を広く捉えて、市民が防災対策にどこまで満足しているかに視点をおいて目標設定を進めようと考えています。

○長谷川会長

外山委員、いかがでしょうか。

○外山委員

市民の満足度はどうやって測るのでしょうか。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

市民アンケートを定期的実施していますので、こちらのアンケート結果を活用させていただきます。ほかにも災害以外の項目もあるかと思いますが、その中に災害対策に関する満足度という項目がございます。アンケートの中で市民の満足度を測っていくという形となり、その結果を通じて把握させていただきたいと考えております。

○長谷川会長

この問題はまた改めて議論させていただくことになろうと思いますので、先に進めさせていただきます。

次は5番目でございます。「防犯のまちづくりの推進」というテーマで、柴野委員からご質問を頂いております。「犯罪認知件数、あるいは近隣の状況を併せて教えてください。」というものでした。これに対して危機管理室から回答がございました。

柴野委員、危機管理室からの回答をご覧いただきまして、ご意見ありますでしょうか。

○柴野委員

初めまして。今回の委員会に初めて参加させていただきます。

私は転勤族で、これまで何度か引っ越しをしてきましたが、住むまちを選ぶときには、やはり今日のテーマである「安全・安心なまち」が重要だと考えています。安全でなければ安心できるまちにはならないと思います。安全面について考えたときに、最近川口市や戸田市の治安が取り上げられているので気になりました。

今回、朝霞市の犯罪が減っているというのがデータで示されており、その内容について詳しく知りたくて質問しました。

川口市や戸田市は犯罪件数が多いことが把握できました。朝霞もそこまで治安が悪いというイメージはありませんでしたが、犯罪が減ればいいなと思いました。ありがとうございました。

○長谷川会長

よろしいでしょうか。

では、私の方からひとこと言わせていただきたいと思います。

柴野委員からご質問の背景について説明いただきましたが、ちょうど今、マスコミ等で特殊詐欺が話題になっており、栃木県で不幸な事件も起きています。

特殊詐欺について、埼玉県ではどうなっているのか、朝霞はどうなっているのか、ということについて、県警察が警察署ごとの統計を公表しておりますので、それを見てみたところ大変面白い状況が判明いたしました。資料をこれからお配りいたします。

今配っていただいたのは、昨年1年間令和7年12月末累計とありますが、令和7年の合計でございます。警察署ごとに特殊詐欺の認知件数が記載されており、一番上の欄にタイトルがございすけれども、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金詐欺、融資保証詐欺、還付金詐欺などの数字でございす。

一番下の欄には件数と被害額の合計が書いてありまして、埼玉県全体では昨年1,799件の摘発があり、被害額は78億9,013万円と判明しております。朝霞については、件数が72件、被害額は3億7,849万円という数字が記載されておりました。一番多いのはオレオレ詐欺で、次に架空料金請求詐欺、還付金詐欺と続いています。

この数字が多いのか少ないのか評価は難しいところですが、それなりに把握している状況が分かると思います。先ほどの話の中で「自治会等」と申し上げましたが、これは朝霞だけの話ではなく、日本全体で地域社会のつながりが希薄になっているということです。私の住んでいる団地でも、隣近所の付き合いが希薄化しております。そうした中で特殊詐欺がはびこっているということも言えるかと思ひます。

ですので、この数字面を見るだけではなく、地域社会自体をどう作り直していくのかという議論が必要ではないかと思ひます。この外部評価委員会だけで済む話ではありませんので、そのような問題意識を持って「安心・安全なまち」の議論をこれからも続けていきたいと思ひます。

何か皆様の方で追加的なご感想、ご発言があればお聞きしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きまして、6番目、「共に生きる社会の実現」というテーマでございす。柴野委員から「障害のある方が増えている」というご質問をいただきました。これに対して障害福祉課から回答を頂きました。

柴野委員、障害福祉課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○柴野委員

柴野です。資料では、障害のある方が増加傾向にあり、差別がないよう周知活動をするために予算が付けられていると伺っています。私の感覚では、昔は障害のある方があまり多くなかったイメージがあるのですが、増えているのはどういう理由があるのかと思ひました。周知活動はもちろん必要だと思いますが、差別をする方はそれほど多くないと思ひていて、周知活動よりも、こういった理由で障害を持った方がいるのか、例えば病気で障害を持つ方が多いのであれば、病気にならないように力を入れることのほうが重要ではないかと思ひます。周知はもう十分に行われているのではないかと考えるので、改善に向けた取組は何かされているのか伺いたいと思ひます。

○長谷川会長

ありがとうございました。

今のご発言を含めて、障害福祉課の方から追加的なご説明はありますでしょうか。

○担当課・竹村障害福祉課長

障害福祉課の竹村でございます。よろしくお願いいたします。ご質問ありがとうございます。

おっしゃるとおり、障害手帳の取得人数をご覧いただきますと、身体の障害のある方は僅かではありますが減少傾向にあります。一方で、精神障害者保健福祉手帳、つまり心の病で新たに手帳を取得される方が増えている傾向が見られます。障害には様々な特性があり、一見すると分かりにくい内部的な障害を抱えている方が増加傾向にあると、課としては捉えているところでございます。

障害福祉課としては、そうした方々が住み慣れた地域で、共に地域住民として生活していける社会をつくることを目標としています。そのために、障害の特性を知っていただき、差別してはならないということはもちろんですが、こうした方々が一緒に生活していることを広く知っていただくことが重要と考えています。先ほど会長からもありましたように、ご近所の付き合いが希薄になりつつある社会状況ではありますが、同じ地域の住民として支え合える社会を目指し、障害福祉課としては、周知啓発というのを進めていきたいと考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。皆様から何かご発言ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

個人的な発言で恐縮ですが、たまたま先週、私は友人と一緒に美術館に行き、美術展を見学してまいりました。その友人は3年ほど前に大病を患い、その結果、後遺症が残り、障害者手帳を取得しました。その結果、美術展は入場無料でしたが、非常に複雑な思いをいたしました。

高齢化社会を迎え、元気だった方も病気を患って後遺症を残すという実態がよく分かりました。この資料を拝見し、高齢化社会に伴い障害者も増えるのではないかと考えました。ご説明のとおり、障害者と共に暮らす社会のため、より一層充実を図っていくべきだと思っております。

資料6番目まで終わりましたので、裏面をご覧ください。道路関係の問題意識でございます。

小島委員から「やさしさに配慮した道づくり」についてご質問がございました。「朝霞駅から市役所の道路（県道）の安全向上のために、電柱の地下化が県の予定に決まったとお聞きしましたが、着工年度は決まっているのでしょうか。」というご質問です。これに対して道路整備課からご回答がありました。

小島委員、道路整備課からの回答をご覧になっていかがでしょうか。

○小島委員

ご回答ありがとうございました。

県道ということで、県に問い合わせをいただいたと理解しております。

朝霞に転居してきて以来、あの道が変わらず、保健センターまでの道が大変だという声などを耳にしております。二、三年前にも地下化について伺いましたが、今も景色が変わらないので質問させていただいたところです。ありがとうございました。

現在、下調べの段階ということですが、おおよそどのくらいの期間がかかると予想されておりますでしょうか。

○長谷川会長

道路整備課、深澤次長。

○担当課・深澤都市建設部次長兼道路整備課長

道路整備課の深澤と申します。ご質問ありがとうございます。

県道の無電柱化の見通しについて県に確認したところ、相当時間がかかる見込みです。今年から下調べ、つまり埋設管の状況確認を始めたいと伺っていますが、最終的に完了までは7年から8年くらいかかるのではないかとのことです。ただし、これはまだ確定していません。

道路に面した家屋や店舗も含め、架空から引っ張っている線を全て地中化するため、個別の調整が必要です。また、交通の問題もございます。

無電柱化の設計自体は一応完了していると伺っていますが、引き続き調整を行う必要があり、時間がかかってしまいます。市としても、一日も早く進められるように県と連携しながら協力してまいります。以上です。

○小島委員

ありがとうございます。気長に待たせていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

駅から市役所に向かうこの道については、私もこの委員会で取り上げました。十数年前から問題視されており、道路整備がいつになるのか期待をしております。七、八年かかるとは言わず、ぜひ県に強力に働きかけていただきたいと思います。

次に、柴野委員から「交通環境づくり」というテーマでご質問を頂きました。自転車と自動車の扱いについてのご質問でございます。柴野委員、ご自身の質問に対するまちづくり推進課からの回答はいかがでしょうか。

○柴野委員

近所の道路について気になる点があり、質問させていただきました。高架の右側と左側それぞれ一方通行の道路がありますが、車は標識どおりに走っています。しかし、自転車が逆走してくることも多く、日ごろから危ないと感じています。特に子どもよりも大人の自転車マナーがやや悪いように思います。自転車のルール of の徹底をしていると書いてありましたが、きちんと対応されているのか気になりました。

○長谷川会長

自転車の問題、皆様もそれなりに問題意識をお持ちだろうと思いますが、ご発言ございますか。

外山委員。

○外山委員

今年の4月から青切符が導入され、市でもポスターなどで啓発活動も行っていると思いますが、追い越し禁止の場所や、車が自転車を追い越せない箇所など、いくつか問題があり心配しています。やはり、実際に痛い思いをしないと罰金などのペナルティを意識せず、注意しようという気持ちにはならないのではないかと思います。

○長谷川会長

時間の経過が必要だと思いますが、我々自身も気を付けて生活をしていくべきだと考えています。

よろしいでしょうか、皆様。

次に「特性に応じた市街地づくり」ということで、生活道路の安全と道路環境の改善について質問を頂きましたが、追加で柴野委員、何かご発言ございますか。

○柴野委員

すみません。先ほどの話と少し重なるところもあるのですが、この4月から自転車のルールが変わったことで、ルールを守らなければならないのは理解していますが、環境がまだ整っていないと強く感じています。環境が整っていないのにルールだけが課される

ことで、自転車利用者も迷惑を感じているのではないかと個人的には思っていますし、自転車側の立場も理解できます。ルールを決める際には、市や県が道路の整備を進める必要があると思います。事前に国からルール変更の通知があった時点で、「現状では早すぎる」といった意見を出すことは可能なのでしょうか。

○長谷川会長

これについては、道路整備課、まちづくり推進課から回答がございました。事務局の方で追加的なご説明がございますでしょうか。

道路整備課の深澤次長お願いします。

○担当課・深澤都市建設部次長兼道路整備課長

今のご質問にストレートにお答えするのは難しいのですが、確かにルールを作る前に現状の環境を整える必要があり、道路整備課としては非常に心苦しく思っています。道路の沿道には建物が建っている現状で、全体的な整備は難しいのですが、ピンポイントでの危険箇所の解消については、拡幅だけではなくて路面標示や一方通行の設定といった対応も検討していきたいと考えています。

ルールづくりについて、法律の部分で国や県に直接声を上げることはなかなか難しいのですが、安全対策は法律だけではなく、市内の各所における対策についても、関係者と相談しながら進めていく必要がありますので、引き続きその点に取り組んでまいります。

○長谷川会長

ありがとうございます。柴野委員からはこの資料の一番下の欄外にある「関心・興味があるテーマ」が「インフラの整備」「歩道の整備」ということで、言及がございました。追加で柴野委員からご発言ありますでしょうか。

○柴野委員

ルールは国が決めて、市や県が対応するという形で、押し付けられているように感じます。国がルールを決めるに当たっては、地域の状況や対応する人のことをしっかり考えて決めてほしいと、自転車のことで思いました。今後も頑張っていたきたいなと思います。ありがとうございます。

○長谷川会長

まったくそのとおりでございます。

ほかの委員の方、先に進んでよろしいでしょうか。

10番目でございます。小島委員から「情報提供の充実と市民ニーズの把握」について、「こどもモニター及び市政モニターアンケート」に関するご質問がございました。市政情報課からの回答がありましたが、小島委員、いかがでしょうか。

○小島委員

ご回答ありがとうございます。

こどもモニターは小学生から中学生までとかなり幅が広いので、同じ質問で大丈夫なのかなと思い質問しました。小学校4年生から対象ということで、それでも小学生と中学生では年齢が4、5年の年齢差があり、見方や感じ方も変わってくるのではないかと思います。自由筆記の部分について、子どもにしてはしっかりと書かれていると感じました。

また、この第3回アンケートは年に3回実施しているのか、同じ質問をしているのか、それとも異なる内容のアンケートなのか、教えていただけますでしょうか。

○長谷川会長

市政情報課の鈴木課長お願いいたします。

○担当課・鈴木市政情報課長

市政情報課、鈴木でございます。

このモニターにつきましては、年に3回、時期をずらして実施しております。質問内容

については、全庁的に通知及び照会をかけて募集しており、図書館やシティ・プロモーション課、政策企画課などから頂いております。

対象は小学校4年生から18歳未満であり、本委員会でもご指摘を頂いたように、難しい質問が含まれていることもあります。そのため、質問内容についてはいろいろ検討しながら作成しているところです。以上です。

○小島委員

ありがとうございます。

アンケートの設問についてですが、「朝霞市の道路は」とあり、続けて「また図書館や児童館などの」という部分があると、最初の質問に対しては「そう」だと思うけれども、「また」以下については「そうは思わない」場合、子どもにとってどう回答すればよいのか迷うのではないかと思います。そのため、こういった設問は子どもには一つ一つ別々に聞いた方がよいのではないかと感じました。

○長谷川会長

ほかの委員の方から何かご発言ありますか。よろしいでしょうか。

市民アンケートについては、いろいろな機会テーマとなっているものでございます。改めて積極的なご発言をお願いします。

最後に、11問目として、本日欠席の村上委員から、「目標設定の指標の中に、機能していないものがあるのではないか」という趣旨のご質問がありました。これに対し、政策企画課から回答がございました。政策企画課の方で、何か追加のご説明はございますでしょうか。

櫻井次長、お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

第6次総合計画が今年度から始まりましたが、総合計画審議会で議論していただき、指摘を踏まえて全庁で見直しを行いましたので、ある程度アウトプットからアウトカムを見据えた指標を位置付けられたと考えております。外部評価委員会におきましても、今後、指標についてご意見を頂いて、改善できる点は改善していきたいと考えております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

ちょっと技術的な話ではございますし、あと後日総合計画の議論もございまして、この指標の作り方というのが結構重要なテーマになると思います。改めて皆様方にご発言をいただきたいと思います。

以上で、事前に皆様方からお寄せいただいた質問に対する議論を進めたわけでございますけれども、それ以外に何か皆様方からご発言ございますでしょうか。

田辺委員お願いします。

○田辺委員

本日、私も初めて参加させていただきました。外部評価の第1回ということですが、先ほど次長のご発言にもありましたように、第5次総合計画が終了したということで、今回の外部評価は第5次総合計画全体の評価という形をとるのかどうかについて確認させていただきたいと思います。単年度の評価は行っており、本日は「安全・安心なまち」がテーマとなっております。最終的に7月末に全体の評価を行うと認識しておりますが、そのあたりについて確認させていただきます。

○長谷川会長

それでは櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ありがとうございます。

第5次総合計画後期全体の取りまとめについては、第6次総合計画の策定時に前倒して取りまとめしております。今回は、最終年度の令和7年度として取りまとめたいと考えております。取りまとめの際には、後期全体の考え方を踏まえ、単年度での取りまとめを想定しております。

○田辺委員

それから、施策評価シートに基づいて進めていくことになっていますが、事務事業評価シート自体はすでに公開されているのでしょうか。できれば、事務事業評価がどの程度、現時点で整理されているのか知りたいです。

また、審議会等や第三者機関の評価は、前年度分なのか今年度分なのか、いつの評価をここに記載しているのかを教えてくださいたいです。

○長谷川会長

櫻井次長お願いいたします。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

1点目につきましては、事務事業評価は、まとまった段階で8月ごろに公表する予定でございます。

また、2点目の施策評価シートに記載されている「審議会等の第三者機関の評価・意見」については、昨年度の審議会等の意見を記載しております。以上です。

○田辺委員

今年度から始まっている第6次の計画においても、審議会の際に出ていたことですが、次年度の予算に反映させていくべきであり、決算が9月に議会で行われるため、外部評価はそれに間に合わせる必要があります。日程的にかなり厳しいかと思いますが、できるだけ早めに事務事業評価シートを載せていただきたいです。私たちの審議の中でも、事務事業評価を見ていくことが重要だと考えていますので、その点お願いしたいです。

また、間に合うのであれば、外部評価をこの委員会だけでやるのは難しいと思いますので、それぞれの所管審議会である程度評価されたものを作成いただきたい。今年度中でも可能な限りご対応いただければと思います。

○長谷川会長

又賀公室長お願いします。

○事務局・又賀市長公室長

事務事業評価シートの公表につきましては、現状では9月議会までに提出するのが精一杯と感じております。ただ、おっしゃるとおり、来年度の予算に反映できるものは当然対応すべきだと認識しております。

今年度の外部評価委員会で出た意見につきましては、内容にもよりますが、政策として来年度の予算に反映できないか検討し、必要と判断した場合は、柔軟に対応したいと思います。ここで出た意見が再来年にしか反映されない、ということではなく、柔軟に対応していきたいと考えています。

事務事業評価シートは数が非常に多く、難しい部分もありますが、できるだけ早く出せるように努めたいと思います。現状は以上のような回答となります。

○長谷川会長

議会運営については、技術的な面もございまして、外部評価委員会として議論が難しい部分もあるかと思います。議員の方におかれましては、ぜひ折り合いを付けてご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

たくさんのご意見を頂戴しました。本日頂いたご意見につきましては、私と副会長で整理した後、皆様方にお送りいただきたいと思います。

議事は以上で終了いたしますが、よろしいでしょうか。

◎5 その他

○長谷川会長

それでは、事務局から連絡事項等がありましたらよろしくお願いします。

○事務局・西澤政策企画課政策企画係主事

事務局より、事務連絡が3点ございます。

1点目につきましては、本日の意見についてです。先ほど会長からお話がありましたとおり、本日頂いたご意見は、会長及び副会長と整理し、後日皆様に送付させていただきます。

2点目は今後の予定についてです。机前にお配りした資料1－4をご覧ください。今後の予定につきましては、本日の会議の後、6月から7月中旬にかけて外部評価を行っていただき、7月下旬から12月にかけて「第6次総合計画の評価方法」と「ロジックモデル」「行政改革」についてご意見を伺いたいと考えております。

なお、開催通知は、改めて送らせていただきます。

3点目は、次回（第2回）の会議についてです。6月29日午後2時から、市役所別館5階大会議室で開催します。

お持ち物につきましては、本日、机前にお配りしました黄色のフラットファイルと、後日お送りする追加資料をお持ちください。また、フラットファイルと合わせてお配りしている事前質問票は、提出期間が短く恐れ入りますが、6月3日正午までにご提出いただければと思います。

事務局からは以上となります。

◎6 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。以上の進め方で今後やっていきます。皆様よろしいでしょうか。

ほかになければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。